

労働者派遣事業に関する情報公開について

派遣労働者数(令和 8 年 6 月 1 日現在)	114 名
派遣先数(前事業年度)	59 事業所
労働者派遣に関する料金の平均額(前事業年度)	16,705 円(1 日 8 時間あたりの額)
派遣労働者の賃金の額の平均額(前事業年度)	10,668 円(1 日 8 時間あたりの額)
マージン率	36.1%

■マージン率に含まれるもの

- ・保険料 : 雇用主として負担する健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
- ・福利厚生費: 派遣労働者が取得する有給休暇、教育セミナー費用、健康診断料等
- ・会社運営費: 営業担当者の人件費、オフィス賃料費、通信費等
- ・営業利益

教育訓練について

種類	対象者	方法	実施主体	1 人あたりの 平均実施時間	労働者の 費用負担
入職時訓練 (保育士の基礎知識)	派遣労働者 (新規)	OFF-JT (有給)	派遣元	0.75	無
教育訓練 1 年目 (感染症対策、アレルギー対応、 プライバシー保護 等)	派遣労働者 (就業中)	OFF-JT (有給)	派遣元	7.25	無
教育訓練 2 年目 (保育指針、乳幼児の発育 等)	派遣労働者 (就業中)	OFF-JT (有給)	派遣元	8	無
教育訓練 3 年目 (発達障害児の理解、 医療的ケア児の理解、 保護者対応 等)	派遣労働者 (就業中)	OFF-JT (有給)	派遣元	8	無

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している。(協定書の有効期間終期 令和 9 年 3 月 31 日)
協定労働者の範囲は労使協定別表 1 の通りとする。

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与の関係)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
			0 年	10 年	20 年
1	保育士	通達に定める賃金 構造基本統計調査	1,229	1,754	2,180
2	幼稚園教諭 保育教諭	通達に定める賃金 構造基本統計調査	1,164	1,661	2,065
3	学童保育 指導員	職業安定業務統計 の求人賃金を基準 値とした一般基本 給・賞与等の額	1,187	1,694	2,106
4	飲食物 調理従事者	通達に定める賃金 構造基本統計調査	1,161	1,657	2,060
5	介護職員 (医療・福祉施 設等)	通達に定める賃金 構造基本統計調査	1,164	1,661	2,065
6	訪問介護 従業者	通達に定める賃金 構造基本統計調査	1,331	1,899	2,361
7	看護師	通達に定める賃金 構造基本統計調査	1,487	2,122	2,638
8	准看護師	通達に定める賃金 構造基本統計調査	1,222	1,744	2,168
9	保健師	通達に定める賃金 構造基本統計調査	1,561	2,228	2,769

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値		
			0 年	5 年	10 年
10	庶務・人事事務員	通達に定める賃金構造基本統計調査	1,468	1,961	2,095
11	その他の一般事務従事者	通達に定める賃金構造基本統計調査	1,445	1,931	2,062
12	その他の保健医療サービス職業従事者	通達に定める賃金構造基本統計調査	1,000	1,336	1,427
13	その他の社会福祉専門職業従事者	通達に定める賃金構造基本統計調査	1,290	1,723	1,841

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値	
			0 年	5 年
14	栄養士	通達に定める賃金構造基本統計調査	1,154	1,542

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値	
			0 年	10 年
15	バス運転者	通達に定める賃金構造基本統計調査	1,223	1,745
16	他に分類されない運搬・清掃・包装等従業者	通達に定める賃金構造基本統計調査	1,058	1,510
17	その他のサービス職業従事者	通達に定める賃金構造基本統計調査	1,232	1,758

■キャリアコンサルティング相談窓口

担当者：足立 さくら（あだち さくら）

連絡先：086-239-7665